



コンテンツ1

持続化補助金取組紹介

(有)クイック（尾去沢）



(有)クイックさんは婦人服製造業を営んでおります。首都圏をはじめとした婦人服メーカーの商品製造の委託を受け、事業を展開しております。かつては東日本大震災以降の景気の下振れに大きな影響を受けておりましたが、昨今では消費マインドも徐々に回復傾向にあり、アパレル業界にも明るい兆しが見えてきております。

このような背景を受け、さらなる受注拡大を図るため(有)クイックさんでは小規模事業者持続化補助金を活用し、以下の取組を行いました。

- ① HPの作成による自社認知度の向上、メーカーとの注文取引対応
- ② クロッチドボディ（人体）とミシンの導入

HPの作成により自社の認知度の向上、かつメーカーとの取引の効率化を図るため問合せフォームを活用したやりとりを行っています。海外工場へ委託製造している商品もあり、本機能を活用することで海外-日本間の円滑な情報交換が可能となり、事業をスムーズに進められるようになりました。

また、クロッチドボディの導入により、被服の仕上がり状態をより鮮明に検品することができ、着衣時のヨレなどを修正することでメーカーからの評価をさらに向上することができました。併せてミシンを増台し雇用増員することで売上も前年同時期に比べ3%ほど増加しました。



(有)クイック：柳沢社長

他にも(有)クイックさんでは頑張っていただいている従業員の皆様の雇用環境を改善するため、就業規則の改正や季節に応じた職場交流会を開催し、福利厚生充実化を図っております。また、海外実習生も動員しており、設備・人材ともにパワーアップした(有)クイックの今後のさらなる躍進に期待です。

補助事業の申請手続きなど商工会でお手伝いしております。
事業着手前にぜひご相談下さい。



導入したミシンで丁寧な作業



コンテンツ2

商工会HPリニューアルしました

かづの商工会のHPをリニューアルいたしました。より見やすく情報提供できるよう努めてまいりますので、是非ご覧ください。また、利便性の向上を図るため、「様式集」のページを設けました。事務手続きによく使われる社会保険関係、税務・労務関係、許可申請関係等へのページリンク集を設けておりますので、ブックマークしていただき事務の効率化にご活用ください。

かづの商工会は地域発展のため、中小企業のご相談及び経営サポートを行っております。

TEL. 0186-22-0050
〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字柳田14-1

トップページ 商工会とは 業務内容 部会紹介 アクセス お問い合わせ

かづの商工会は地域発展のため、中小企業のご相談及び経営サポートを行っております。

新着情報

かづの商工会は、地域の企業やお店の経営支援と、まちの経済活性化を図るために様々な活動を行っています。

- 2018年01月05日 かづの新年祝賀会を開催いたしました。
- 2018年01月04日 伴走型支援で事業者に頼られる商工会「業務改善助成金」のご案内
- 2017年12月26日 かづの商工会生誕50周年誌のお知らせ

会員紹介 MEMBERS
地域情報 LOCAL
様式集 TEMPLATE

facebook
商工会報

アドレスはこちら <http://kazuno-shokokai.org>

また、昨年 11 月より、商工会の職員メールアドレスも変更になっておりますので、登録の修正や迷惑メール等の設定の変更をお願いいたします。

旧 kazuno@shoko.skr-akita.or.jp → 新 kazuno@skr-akita.or.jp (以前より短くなりました)



コンテンツ3

確定申告のお知らせ

平成29年分の確定申告の時期が近付いてまいりました。

以下の点に留意し、適切な税務申告を行いましょ。

【医療費控除】

- 医療費控除又はセルフメディケーション税制を選択できます。
- 医療費等の領収書の添付が不要になりました。ただし、明細書の添付は必要です。領収書は5年間保存しなければなりません。

【税務署からの確定申告書の送付】

- 昨年、商工会や青色申告会等を通じて申告書を提出された方には税務署から確定申告書は送付されません。代わりに「確定申告のお知らせ」のハガキが送付され、所得税中間納付状況や消費税の本則・簡易の適用状況など申告にかかる重要情報が通知されますので、ハガキはお捨てにならぬようご注意ください。

【税務署より】

- 保険満期金、解約金の受領などは「一時所得」に該当します。申告漏れの無いようご注意ください。
 - 扶養親族について、今年の所得は該当するかどうかご確認ください。
 - 平成28年分の確定申告書や開業届などでマイナンバーを記載し、本人確認が行われている方は今回の申告以降、番号確認書類の提示や添付が省略可能となりました。(本人確認書類は必要です。運転免許証など)
- ※ただし、還付申告の手続きがある場合は番号確認書類は必要です。

平成29年分
所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き
確定申告書B用

確定申告書は、所定の欄数にこだわらず、どんなでも使用できます。この手引きは、一般の事業者を対象としています。申告や納税についておわかりにならない場合があります。確定申告の届出に不備があると認められると、課税の追加課税となります。この手引きでは、所得税及び復興特別所得税(所得税)とします。

お知らせ

医療費控除は、領収書の提出が不要となりました

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となります。

マイナンバーの記載等について

確定申告書を提出するときは、マイナンバー(12桁)の記載 + 本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

申告書は、国税庁ホームページで作成できます!

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で、所得税や消費税の申告書、青色申告決算書、収支内訳書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカードを提示するだけで「e-Tax(電子申告)」を簡便に提出できます。また、同時に確定申告書の提出も可能です。

税務署 この社会あなたの税務が得意

平成29年分申告期限

| | |
|-----|----------|
| 所得税 | 3月15日(木) |
| 消費税 | 4月2日(月) |



e-tax を是非ご活用ください。

税理士による税務個別相談会を開催予定です。確定申告を行うにあたり、不明な点等ございましたら、是非お申込みください。(案内は別途ご案内いたします)



ユースエール制度の紹介

厚生労働省では、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。

学卒求人など若手対象の正社員の求人募集を行っていること、直近3年度の新卒者などの正社員の離職率20%以下、正社員の月平均残業時間20時間以下かつ60時間以上の正社員が一人もないこと、正社員の有給休暇取得率平均70%以上又は平均10日以上などの基準を満たした常時雇用する労働者が300人以下の事業主の中小企業となっておりますが、「ユースエール認定企業」として認定を受けると下記の支援を受けることができるようになり、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

商工会会員では小坂町の株式会社カミテ様が平成29年11月10日付で鹿角地区の製造業で初めて認定を受けております。

同社では、若手社員が働きやすい環境づくりを目指し、新入社員に年齢の近い先輩社員をサポート役にして相談できる体制を整え、年齢構成が偏らないように新卒を2年に1回採用しており、社員の結婚、出産、育児への理解もあり厚労省の子育てサポート企業「くるみん」の認定を受けるなど、様々な取り組みを実施しております。



認定通知書を受け取る株式会社カミテの上手社長(右)

「ユースエール認定企業」について関心のある事業所の方は、商工会までお問い合わせください。

ユースエール認定企業のメリット

<認定マーク>



1. ハローワークなどで重点的PRを実施
2. 認定企業限定の就職面接会などへの参加が可能
3. 自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能
4. 若者の採用・育成を支援する関係助成金を加算
 - ①キャリアアップ助成金(1人当たり最大72万円に12万円加算で84万円に)
 - ②人材開発支援助成金(経費助成率60%から75%に引き上げ)
 - ③トライアル雇用助成金(月額最大4万円が5万円に)
 - ④特定求職者雇用開発助成金【3年以内既卒者等定着コース】

(既卒者等を新卒枠で採用後一定期間定着すると1人当たり70万円に10万円加算し80万円支給)
 ※助成金の支給額・助成率は企業規模などにより異なります。
5. 日本政策金融公庫による低利融資
 「地域活性化・雇用促進資金(企業活力強化貸付)」を利用する際、基準金利から-0.65%の優遇措置
6. 公共調達における加点点評価



コンテンツ5

2018新年祝賀会を開催しました

1月5日、鹿角パークホテルを会場に、鹿角市、小坂町、かづの商工会共催の「2018 かづの新年祝賀会」を開催しました。各界から約420名の参加をいただきました。



一部の業種では景気の持ち直しの動きがあり、本年が飛躍の年となるよう祈念しました。



コンテンツ6

新入社員合同入社式・研修会を開催します

昨年までかづの雇用開発協会が実施してきました合同入社式・研修会を、今年からかづの商工会の雇用開発事業として3月下旬の開催を予定しております。

対象は平成30年度入社される新入社員で、鹿角管内に就職する同期が集い、新入社員として社会への門出の場となりますので、対象となる新入社員がいらっしゃいましたら是非ご参加いただけますようお願いいたします。

事業の開催につきましては、2月中旬頃にご案内を送付いたしますので、多数のご参加をお待ちしております。



コンテンツ7

商工貯蓄共済のススメ

商工貯蓄共済は、「貯蓄」と「生命保険」とを組み合わせた共済制度です。掛金の一部が保険掛金として万一の場合を保障し、掛金の大部分は「貯蓄積立金」として積み立てられ、積立金は一部払い出しとして、引き出すことができます。所得税、消費税の納税資金としても利用できますのでご検討ください。

| 受付締切 | 送金日 |
|---------|---------|
| 2月2日(金) | 2月9日(金) |
| 9日(金) | 16日(金) |
| 16日(金) | 23日(金) |
| 3月2日(金) | 3月9日(金) |
| 9日(金) | 16日(金) |
| 16日(金) | 26日(月) |

2月・3月の一部払出の日程



コンテンツ8

雇用保険料率は最新ですか？

従業員さんの給与計算を行う際には、今一度ご確認ください。昔の料率で計算していませんか？！

最低賃金 738円 (H29.10.1より)

雇用保険料

| 負担者 事業の種類 | ① 労働者負担 | ② 事業主負担 | ①+② 雇用保険料率 |
|------------------|------------|------------|---------------|
| 一般の事業 | 3/1,000 | 6/1,000 | 9/1,000 |
| (28年度) | 4/1,000 | 7/1,000 | 11/1,000 |
| 農林水産・ 清酒製造の事業 | 4/1,000 | 7/1,000 | 11/1,000 |
| (28年度) | 5/1,000 | 8/1,000 | 13/1,000 |
| 建設の事業 | 4/1,000 | 8/1,000 | 12/1,000 |
| (28年度) | 5/1,000 | 9/1,000 | 14/1,000 |

コンテンツ9

新規会員皆様のご紹介 12月の役員会にて5つの事業所が承認されました

【花輪地区】

| 事業所名 | 代表者名 | 業種 |
|-----------------------|-------|-------|
| 畠山動物病院 | 畠山直一郎 | サービス業 |
| セキワ土地建物 | 石坂和彦 | 不動産業 |
| ファミリーマートFC 鹿角市役所前店 | 佐々木光卓 | 小売業 |

【十和田地区】

| 事業所名 | 代表者名 | 業種 |
|------|-------|-----|
| 菅野食堂 | 菅野由美子 | 飲食業 |
| 蛇沼板金 | 蛇沼伸一 | 建設業 |

商工会では新規の会員を募集しています。お近くに加入していない事業所がございましたら、商工会までご連絡ください。事務局職員が加入のご説明に伺います。

かづの商工会

本所 / 〒018-5201 鹿角市花輪字柳田 14-1

TEL : 0186-22-0050 FAX:0186-23-2698

支所 / 〒017-0202 鹿角郡小坂町小坂鉾山字尾樽部 16-2

TEL : 0186-29-2378 FAX:0186-29-4049

E-mail

kazuno@skr-akita.or.jp

HPアドレス (リニューアルしました!)

<http://kazuno-shokokai.org/>